

# 歯科診療における合理的配慮

## ～我が家の長男の歯医者さんとの出会いから～

NPO 法人ふらっと代表 瀬戸本むつみ 氏

今年度の「歯ミフェスタ・多摩 2017」では、NPO 法人ふらっと代表 瀬戸本むつみ氏を講師にお招きし、『歯科診療における合理的配慮～我が家の長男の歯医者さんとの出会いから～』と題して基調講演を頂きました。

瀬戸本先生は、御長男に障害があることをきっかけとして、障害のある子供たちの地域活動に取り組みられました。現在は、社会福祉士、精神保健福祉士、福祉マネジメント修士を取得され、NPO 法人ふらっと代表として、広く障害のある方々の地域生活を豊かにするための活動をされるなど、幅広く御活躍されています。

講演では、先生の御長男が歯科治療を受療する際にこういった合理的配慮を受けてきたのかについて、写真を交えてお話しいただきました。

～以下は、先生の講演要旨です。～

息子を紹介します。多摩立川保健所の圏域で行われている、歯ミカップという口の健康のために頑張っている人、その人に関わっている歯医者さんなどを表彰し、地域での歯科医療を進めていこうというイベントにおいて、栄えある第1回目の入賞者となりました。その時の表彰の理由となった、当時の歯科診療の様子をみていただきたいと思います。

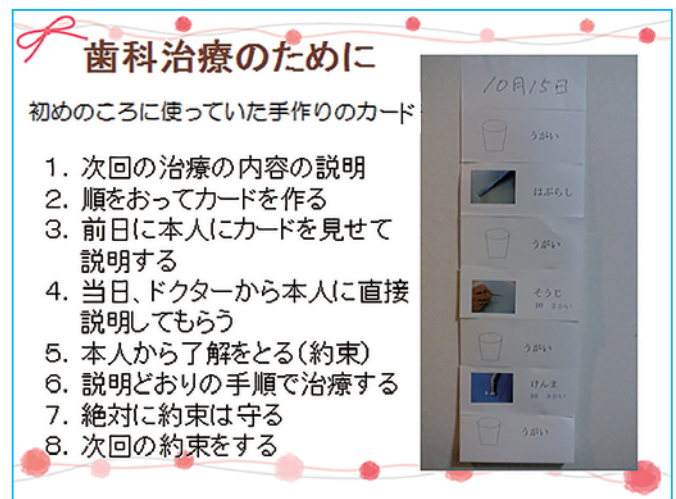
息子にとって、表彰状というのは意味が分からなかったのかもしれませんが、しかし、たくさんの方がいる前で褒めてもらえたということは非常に良い経験だったと有難く思っています。

### ○歯医者さんとの出会い

親として、息子がむし歯にならないように気をつけてきましたが、20歳の時に初めてむし歯になりました。どうやって治療してもらおうかと途方に暮れましたが、幼少時に使っていた絵カードを歯科治療の説明に使おうと思いつきました。

歯科の先生と歯科衛生士さんと相談しながら絵カードを使い治療を進めていきました。息子は「大丈夫」とい

う言葉を怖がります。注射などの嫌な出来事の前によく聞くことから、「大丈夫」という言葉はどんなに危険な言葉であるかを経験としてよく知っています。そこで、「大丈夫」という言葉は使わずに、「頑張ろうね」といった言葉を使ってほしいことを歯科の先生方に伝え、治療を進めていただきました。



当時使っていたカードです（上図参照）。次の治療について先生から事前に聞いて、必要な道具の写真を撮り、カードを作りました。治療前日、息子にカードを見せて〈明日歯医者に行くこと〉を説明します。当日は、歯科の先生から〈今日は何をするのか〉を説明してもらい、本人の了解を得て、説明通りの手順で治療を進めてもらいます。先生には、説明の時の約束は守っていただきます。次の約束をしたら終了です。

初めのうちは私が絵カードを作成していましたが、途中から歯科医院で作成していただきました。絵カードはマグネットボードになっています。終わった絵カードはボードから外すことで、どこまで進んだのかが非常に分かりやすくなっています。また、「10を2回（3回）」と書いてあるのは時間を表しており、この作業をする間は〈10を2回（3回）数えること〉を示しています。歯科衛生士さんが手を使って一緒に数えながら治療を進めていただきました。治療のときは、歯科医師、歯科衛生士、ボランティア数名がおり、治療が終わると皆さん

から拍手をもらいました。頑張って治療すると褒めてもらえるため、息子も気分よく治療を受けられて良かったと思います。

## インフォームドコンセント



今から何をするのか先生から説明があります。

先生はやさしいけれどきびしくて…無理はしないけれどやらなくちゃいけないことはおまけしてあげません。がんばらなくちゃいけません。

### 【インフォームドコンセント】

わかりやすいように、絵カードをつかって、今日の予定を先生が説明していただきます。

きょうは、

- 1 番 はみがき
- 2 番 うがい
- 3 番 かがみを使います
- 4 番 フッ素をぬったら おしまいです。

「じゃ〇〇君、がんばろうね！」

「はい！」

### 【では、はじめます♪】

衛生士さんがボードを見えるように持っていて、絶妙なタイミングで声をかけていただきます。

「〇〇ちゃん、手は、「おなか」だよ」

### 【ここまで すんだよ♪】

終わったカードは外すことで治療の進み具合がわかります。あとどれくらい我慢すればいいか、わかることで「あと少しだからがんばろう！」という気になれます。

### 【10数える間、がまんだよ】

10数える間、がんばって口を開けていようね！

いーち、にい、さあん、しい …

我慢する時間の目安になります。

【きょうは、これでおしまい】

よくがんばったねー！

パチパチ…！

素敵な衛生士さんに褒めてもらって良い気分♪

次の予約をして帰りましょう。

### ○本人の気持ちを拾い上げること

いま、「合理的配慮」という言葉がよく聞かれています。「統合」という言葉が流行ったり、「バリアフリー」という言葉が主流だったり、その時々で違います。「ユニバーサルデザイン」「インテグレート」「包括」「包摂」など、いろいろな言葉が使われていますが、今一番使われている言葉は「合理的配慮」であると思います。

本人が自分の意思を決定していくためには、情報が必要です。私たち保護者、職員の方々は「意思決定に必要な情報をどのように本人に伝えるのか」、「本人がどのように意思決定していくのか」ということを捉える力を求められていると感じています。

息子が通っている事業所では、「息子がどう感じているのか、どう考えているのか、何を望んでいるのか、どうしたいと思っているのか」を知るためにカードを使っています。息子は言葉で表すことができません。何十枚ものカードの中から息子がカードを選ぶことで「どんなことを考えながら生活しているのか」がよく見えるようになったと感じています。職員の皆さんの「彼に伝えたい」という思いが伝わってきます。

親が子供のこととして話をするのは、「子供が考えているだろうな」という推測よりも「親がこうあってほしい」という希望が出てきます。京都で障害者支援をしているNPO法人の代表の方に、「一番差別をするのは親だ」と言われたことがあります。親は子供に「こうあってほしい、こうしてほしい、こうであつたらいいのに」という親自身の思いが入ってしまいます。事業所の職員の皆さんが息子の気持ちを拾い上げてくださり、非常に有難いと感じています。

### ○障害者（障がい者）という言葉

障害者（障がい者）という言葉は好きではありません。〈障害のある人〉という言い方をしています

## 「障害者」とは？

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)その他の心身の機能の障害がある者であって、障害および社会的障壁(障害がある者にとって障壁となるような事物・制度・慣行・観念その他一切のもの)により継続的に日常生活、社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの。

改正 障害者基本法 平成23年

## 国際障害分類 ICIDH 1980 WHO

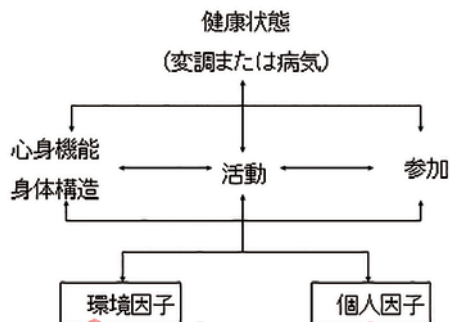
Impairment	機能障害 (身体の気質的損傷または機能的不全)	疾病の結果もたらされたもので医療の対象
Disability	能力障害 (日常生活や学習上などの種々の制約や困難)	教育によって改善・克服が期待されるもの
Handicap	社会的不利 (社会的生活上の不利益)	福祉施策などによって補うことが期待されるもの

私達は Impairment (機能的障害)、Disability (能力障害)、Handicap (社会的不利) という3つをまとめて「障害」と呼んでいるため、色々と誤解が生じているところもあると思います。

Impairment (機能的障害) を障害として捉えることが多かったように思います。そのため、私は「障害というものがその人自身に内在されているもの」として捉えられかねないと考え、「障害者(障がい者)」という言い方はあまり好きではありません。

## 国際生活機能分類

WHO 2001年5月



国際生活機能分類で障害というものを捉えていこうというものです。「その人が何かを行おうとする時に邪魔をするもの」が障害であると考えようとしています。支援者の皆さんも、障害というものを社会モデルとして捉えるという姿勢の方々だと思います。

医療とは治療の対象となるものですから、医療モデルとはその人個人を変えていくもの。社会モデルとはその人を取り巻く周りを変えていくもの。私の仕事で例えてみると、医療モデルがスクールカウンセラー、社会モデルがスクールソーシャルワーカーと考えています。どちらがより必要かという議論ではなく、両方あることで相乗効果が生まれると思っています。今は、障害というものを医療モデルよりも社会モデルとして捉える世の中になってきていると思います。その中で、障害というものは環境との相互作用によって生まれてくるものだと考えています。

## 「障害」とは？

環境との相互作用によってもたらされるもの

例えば・・・

- \* 車いすで生活している人の場合  
都会で生活しているか山村で生活しているか
- \* 聴覚障害のある人の場合  
手話の出来る人が周囲にいるかどうか  
見てわかる表示があるかどうか

・・・などで違ってくるもの

例えば、車いすで生活している方の場合、生活地が小平市のような都会と山村の場合、随分と日常生活に違いが出てきます。小平市で生活している場合は、電動車いすがあれば1人で買い物に出ることができますが、山村等で舗装された道がないと、たとえ電動車いすがあっても自分で買い物に出ることはできません。身体的な機能は同じでも、住んでいる場所によって障害というものは大きく重くなると思います。

いま、発達障害の方々には、非常に生活しづらい思いをしていると考えています。それは、社会的な認知度が高くなく、社会の中で受け入れられる状態ではないと思うからです。その方に合わせた合理的配慮が進めばと思います。

## 障害者の権利に関する条約

- \* **Nothing about us, without us**  
私たちが抜きにして私たちのことを決めないで
- \* 2006年12月 国連総会にて採択
- \* 2007年9月 日本が署名
- \* 合理的配慮  
合理的配慮の否定も差別に含まれる
- \* インクルーシブな社会  
誰も障害を理由として排除されない社会
- \* アクセシビリティの保障  
交通機関・施設・情報・コミュニケーションサービス

2014年1月 日本は140番目の批准国

障害者の権利に関する条約、2006年12月に採択されました。翌年日本も署名しましたが、批准するまでに7年もかかりました。色々な理由がありますが、そのひとつとして、教育現場の合理的配慮が進んでいない、学校の障害のある子供に対する差別化が無くならないというものがあつたのではないかと私は感じています。

### ○合理的配慮

合理的配慮とは「理にかなった配慮」ということで、物凄いことをしなくても出来ると考えます。息子に準備して下さった歯科医院でのカードは、上手く言葉が伝わらないが視覚として見ると分かる多くの方に利用できるカードだと思います。合理的配慮という言葉が出てきたのは最近ですが、このような配慮は昔から行われていたと思います。

## 「合理的配慮」とは？

- ・ 障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更および調整であつて、特定の場において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

息子が初めて歯科の先生に出会つたのは5歳の時で、半年に1回、地域の歯科医院で定期健診を受けていました。障害の方を専門に診ていた先生ではなく、小児歯科の先生でした。先生は、「イスに座れるようになるまで」

「本人が納得して口を開けるようになるまで」など、とにかく待つてくださいました。息子は、〈1から10まで数える間、口を開けている〉という基本や、〈フッ素を行う時間は器具を噛んで待つこと〉をこの小児歯科で身につけました。

- ・ これからすることが分かるように
- ・ 本人の気持ちを大切に
- ・ スタッフ全員が同じ思いで
- ・ 親もどういった姿勢で歯科を受診する子供とつき合っていくか

ということをこの小児歯科での経験から学びました。息子のために合理的な配慮をしていただき、本当に感謝しています。このような配慮の仕方は、他の地域の歯科の先生にもしていただけるのではないかと考えています。

「あなたは、あなたの食べたものでできている」というコマーシャルがありました。あなたそのものは、あなたの食べたものだけではなく、「いつ、どんなところで、どんな人と出会ってきたのか、どんな経験をしてきたのか」ということで出来上がっています。

全ての出会いが、良いものとしてその人の中に積み重なり、その人を作っていくことができればいいなと思っています。

